

法第43条 建築等許可申請書類一覧表

袖ヶ浦市開発指導準備室(R6.4.1)

- ◎申請書は正本(原本:証明書等の有効期限は交付日から3カ月)1部、副本(正本のコピー)2部の計3部を開発指導準備室に提出してください。
- ◎図面は、申請区域を赤枠で表示し、図面名称の明示とこれを作成した者が記名押印又は署名してください。
- ◎申請にあたっては、この表を正本の一枚目に添付(事前に申請者がチェック)し、書類及び図面等を、表の項目順に綴ってください。

申請書類・図面等		必須	備考
申請書	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書〔省令様式第九〕	○	宛名は"君津土木事務所長"
	手数料	○	千葉県収入証紙を貼付
添付書類	委任状〔任意書式(県参考様式1)〕		(手続きを第三者に委任する場合)
	建築理由書〔任意書式(県参考様式2)〕		自己用の場合必要
	申請者の住民票の写し(原本)	○	(申請者が個人の場合)
	法人の登記事項証明書(原本)		(申請者が法人等の場合)
	土地の登記事項証明書(原本)	○	インターネットのオンライン請求により取得したものは不可
	土地等使用承諾書〔任意書式〕		(第三者の土地を使用する場合)
	印鑑登録証明書(原本)		
	道路・水路等占用許可書等		(道路法24条、32条等を伴う場合)
	境界確定協議書	○	協議書全ての写しを添付(敷地との接道部分を赤ラインで明示)⇒土木管理課
	埋蔵文化財の確認	○	埋蔵文化財の取扱いに関する回答文⇒生涯学習課
	添付図面	付近見取図(1/2,500)	○
連たん区域(広域図・詳細図)			(令第36条第1第3号口の場合)
浸水想定区域・高潮等検討図等			
公図の写し(原本)(1/600以上)		○	
敷地現況図(1/100程度)		○	地盤高を表示
敷地求積図(1/100程度)		○	
敷地断面図(1/1,00程度)		○	切土、盛土がない旨を表示/申請地と隣接地の地盤高を表示
配置図(1/100程度)			土地利用計画図
給排水施設計画平面図(1/50程度)			
がけの断面図・平面図(1/50程度)			(該当がある場合)
擁壁の断面図(1/50程度)			(該当がある場合)
擁壁構造図			H=1m以上の場合は構造計算書添付
各種構造図(1/50程度)		○	雨水浸透枘、雨水貯留槽、合併浄化槽、道路等の寸法・材料等を記入
予定建築物の平面図・立面図(1/100程度)		立面図は2面以上	
			敷地面積、建物用途、構造、規模(建面、延面)、建ぺい率、容積率、最高の高さ、室用途を表示